



色とりどりの
チュリップは
きれいですね

NO. 755
平成28年
4月15日号

この広報紙は、環境に
配慮したパーソンバルブ
を使用しています。

●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
<http://www.city.yachimata.lg.jp/>

市役所へのお問い合わせの際は、各課直通電話をご利用ください。

『小規模工事等契約希望者登録制度』の

登録を随時受け付けます



市では、『小規模工事等契約希望者登録制度』の登録を次のとおり随時受け付けています。

この制度は、市内小規模事業者の受注機会の拡大と育成を図るため、八街市が発注する設計金額50万円以下の小規模な建設工事および修繕の受注・施工を、登録された方々の中から見積もりをいただき、最も低い額を見積もった方をお願いする制度です。

受付場所 市役所財政課 登録できる方

○八街市内に主たる事業所（本社、本店）または住所（住民登録）を有する方（建設業の許可の有無、経営の形態、従業員数は問いません）

登録できない方

○成年被後見人、被保佐人および破産者で復権を得ていない方
○現行の八街市入札参加資格者名簿に登録されていない方
○経営の内容が著しく不健全であると認められる方
○希望する業種を履行するために必要な法令などで定められた資格、免許などを有しない方
○市税を滞納している方
※納付誓約を遵守している方で、市長が登録を認める方を除く

申請方法

所定の登録申請書に次の

《別表 業種一覧》

業種名	具体的な工事例
1 大工工事	大工工事、型枠工事、造作工事など
2 左官工事	左官工事、モルタル工事など
3 とび・土工・コンクリート工事	とび工事、コンクリート工事、道路付属物設置工事、外構工事など
4 屋根工事	屋根ふき工事など
5 電気工事	送配電線工事、照明設備工事など
6 管工事	冷暖房設備工事、浄化槽工事など
7 タイル・れんが・ブロック工事	コンクリートブロック積（張）工事、れんが積（張）工事、タイル張工事など
8 ほ装工事	アスファルトほ装工事など
9 板金工事	板金加工取付工事など
10 ガラス工事	ガラス加工取付工事など
11 塗装工事	塗装工事など
12 防水工事	アスファルト防水工事など
13 内装仕上工事	インテリア工事、床仕上工事など
14 造園工事	植栽工事、公園設備工事など
15 さく井工事	さく井工事など
16 建具工事	サッシ取付工事、ふすま工事など

書類を添付し、財政課まで持参してください。

※郵送不可

○市税納税確認承諾書
○法令などにより資格、免許などを必要とする業種（電気工事、管工事など）を希望する場合には、それら

を有することを証明する書類の写し

登録有効期間

○登録有効期間は、登録を受け付けた月の翌月1日から平成29年5月31日までとなります。

財政課
443-1117

一般に公開します。

○登録申請に必要な書類は、財政課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

○自ら施工できる範囲の業種（別表業種一覧の中から最大3業種まで）を登録してください。

○登録されたことが、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

ガーデニング教室 （花作り）

千葉黎明高等学校開放講座として草花作りの基礎を学ぶ「ガーデニング教室」を行います。

ニューギニア・インパチエンス、バラ、ハーブ、シクラメンの育て方などを千葉黎明高等学校の先生方が楽しく教えます。

4月30日（土）5月28日（土）
6月25日（土）7月16日（土）
9月24日（土）10月8日（土）
11月26日（土）12月10日（土）
（全8回）

午前9時～11時
千葉黎明高等学校
市内在住・在勤者（学生は除く）

定員 50名（教材費）
35人（申込順）
4月18日（月）の午前8時30分～10時までは市役所第1相談室、以降は社会教育課で受け付けます。費用を添えてお申し込みください。

申し込みは、1人1名分（代理可）とし、電話での申し込みはできません。

※2年連続の受講はできません。（4月25日（月）時点で定員に達していない場合に限る、2年連続の方も申し込みを受け付けます。）

社会教育課
443-1464

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費 参加費 申 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

粗大ごみ処理券 (A券) 販売所一覧

公共機関・取扱店名	住所	電話番号
環境課	八街ほ35-29	443-1406
クリーンセンター	用草500	443-6937
ランドマーク八街店	八街ろ169-30	443-3344
イオン八街店	文違301	440-2311
カインズホーム八街店	八街は21-14	442-3888
セブンイレブン八街四木店	四木1334-1	445-1377
カスミ八街朝日店	八街に252-6	440-0171
ランドローム東吉田店	東吉田818-29	440-2511
ミニストップ八街おおぎ店	大木637-45	442-6168
トウズ八街店	八街ほ223-1	312-2626
カスミ八街店	八街ほ964-1	444-7251
スリーエフ八街佐倉街道店	八街ほ724-1	443-1231
セーブオン八街山田台店	山田台691-8	440-5885

粗大ごみの戸別収集を行っています

クリーン推進課では、古紙や乾電池の地区割A・B・C・D地区ごとに、予約により、月に1度、粗大ごみの戸別収集を行っています。

1回の予約は3個まで、1個につき、粗大ごみ処理券(A券)1枚(540円)が必要です。また、重さ60kg以上、長さ2mを超える物は対象外となります。

① 予約から収集までの流れ
 クリーン推進課へ収集の

- ② 粗大ごみ処理券(A券)を予約をする。
 - ③ 粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り、自宅の駐車場など収集車が積み込みやすい場所に運んでおく。
 - ※引越など大量の粗大ごみが出る場合は、別途クリーン推進課へお問い合わせください。
- ☎ クリーン推進課**
443-6937

家庭用生ごみ減量機器設置促進 事業補助金をご活用ください

市では、各家庭から出される生ごみの減量を促進するため、平成28年7月1日から生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機を購入・設置する世帯に、申請により補助金を交付します。

○ 補助対象者

- ・市内に住所があり、現在住んでいる方
- ・市内に生ごみ減量機器を設置する場所がある方
- ・市税を滞納していない方
- ・購入・設置した機器を常に良好な状態で維持管理できる方
- ・減量化された生ごみを自ら処理できる方

○ 補助対象基数・補助金額

① 生ごみ処理容器(コンポスト・EM容器)
 補助基数・補助額

1世帯2基まで
 購入費の2分の1
 (上限額3000円/基)

② 電気式生ごみ処理機
 補助基数・補助額
 1世帯1基まで
 購入費の2分の1
 (上限額2000円/基)

○ 申請に必要なもの

印章、振込先がわかるもの(預金通帳など)、納税証明書(市税関係)、領収書の写し、保証書の写し、カタログなどの写し、設置状況写真

※購入価格は、消費税および地方消費税を含む額です。
 ※補助金額は、1000円未満を切り捨てた額です。
 ※生ごみ処理容器と電気式生ごみ処理機の併用申請はできません。
 ※補助金には限りがありま

借金の返済でお悩みの方へ

解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。
 相談は無料、秘密は厳守します。

☎ 財務省千葉財務事務所
 受付時間
 月～金(祝日を除く)
 午前8時30分～正午
 午後1時～4時30分

ひとり親家庭等医療費等助成制度をご存じですか

ひとり親家庭等医療費等助成制度とは、18歳に達する日以降の3月31日までの児童を扶養している父または母、もしくは、父母に代わって児童の扶養をしている方に対して医療費などの一部を助成する制度です。

助成要件

① 離婚した方、または配偶者と死別した方で、現在も婚姻をしていない方

② 配偶者の生死が引き続き一年以上明らかでない方

③ 配偶者から引き続き一年

④ 配偶者が重度(国民年金の障害等級1級程度)の障害の状態にある方

⑤ 配偶者が法令により、引き続き一年以上拘禁されている方

⑥ 婚姻によらないで父または母になった方で、現在も婚姻していない方が次の方は、助成することができません。

○生活保護法による被保護者の方

○国などの施策により医療費などの助成を受けることができない方

※この制度には、所得による助成制限があります。

八街市総合防災訓練を実施しました



2月21日(日)に、八街実住小学校で、「平成27年度八街市総合防災訓練」を行いました。
 当日は実住小学校区住民など、約370人が参加しました。

☎ 防災課
 443-1119

みんなの広場

伝言板

催し・講座

**八街ダンススポーツクラブ
ダンスパーティー**
時 4月30日(土)
午後1時～4時
場 中央公民館
費 1000円 (軽食付き)
問 関谷光江 ☎090-2755-5731

**青い鳥押し花絵サークル
押し花作り1日体験会**
時 5月11日(水)
午前9時30分～
午後0時30分
場 中央公民館
費 2200円 (材料費)
問 芳野晶子 ☎444-7715

ヨガサークル
時 毎週火曜日
午前10時～11時30分
場 中央公民館
費 2500円
問 馬場美智子 ☎442-3869

八街を良くする会
時 毎月第3日曜日
午後1時～
場 中央公民館

ヨガクラブ
時 毎週水曜日
午前10時～11時30分
場 中央公民館
費 2500円
問 熊谷敏 ☎443-5238

はぴねす
時 内体によさしいヨガ
毎月第2・4火曜日
午前10時～11時
場 スポーツプラザ
費 入会金500円
月1500円
問 鈴木由紀子 ☎090-7278-3406

**内八街の現状と未来を考
える**
費 月2000円
問 木村厚生 ☎443-5489

マイ広報紙アドレス
<https://mykoho.jp/>
問 秘書広報課 ☎443-1112

**交通災害共済に加入しまし
よう**
交通災害共済は、交通事
故で負傷または死亡し通院
・入院をしたときに会費か
ら見舞金をお支払いし、県
民がお互いを助け合う共済
制度です。
見舞金の対象となる事故
は、車両(自動車、オート
バイ、自転車など)の交通
による事故で自動車安全運
転センターから交通事故証
明書(人身事故扱い)が発
行されたものが対象とな
ります。
また、通院・入院に伴う
診断書は、交通災害用診断
書となります。(用紙は、
防災課でお渡しします。)
共済見舞金
死亡 150万円
傷害 2～50万円
身障見舞金
50万円(身体障害者1級
または2級になったとき)
また2級になったとき
交通遺児見舞金
遺児一人につき10万円
(死亡した会員に遺児が
あるとき)
共済掛金
1人700円
(加入月により変動)
加入日の翌日
翌年8月31日
※受付は随時行っています。
受付場所 防災課
※既に加入されている方は
加入できませんので注意
ください。
防災課
☎443-1119

**八街市ひとり親家庭自立支
援教育訓練給付金事業を
実施しています**
母子家庭の母および父子
家庭の父が就職に必要な資
格・技能を身につけるため
に、教育訓練講座を受講し、
終了した場合に、支払った
受講料の一部を助成します。
市内在住の20歳未満の児
童を養育している母子家
庭の母および父子家庭の
父で、次のすべての要件
を満たす方
① 児童扶養手当の支給を受
けているか、または同等
の所得水準にある方
② 受講開始日現在、雇用保
険法による教育訓練給付
の受給資格のない方
③ 就業経験・技能・資格の
取得状況・労働市場の状
況などから判断して、当
該講座を受けることが適
職に就くために必要であ
ると認められた方

**過去に自立支援教育訓練
給付金を受給したことが
ない方**
対象講座
・雇用保険制度の教育訓練
給付の指定教育訓練講座
※指定講座については、厚
生労働省のホームページ、
ハローワークで確認できま
す。
支給額
受講のために支払った費
用の2割に相当する額
ただし、2割に相当する
額が10万円を超える場合
は10万円とし、4000
円を超えない場合は、給
付金の支給はしません。
給付金支給時期

**講座の受講が終了してか
らの支給となります。**
※給付金を受けるためには
事前の相談が必要です。
必ず、子育て支援課までご
相談ください。
子育て支援課
☎443-1693

不用品情報
譲ってほしい
・こいのぼり
・八街南中学校の男子制服、
ジャージ上下
※品物の確認などは、当事
者で調整してください。
問 商工課
☎443-1405

お知らせ
広報「やちまた」をより
身近に活用いただくため、
インターネットによる無料
配信サービス「マイ広報紙」
で配信しています。
マイ広報紙には、広報や
ちまたの記事を、テキスト
版として掲載しており、自
ら読みたいカテゴリー(子
育て、健康など)の情報が
まとめてみられ便利です。
パソコンやスマートフォン
から、いつでも気軽にご
覧いただけるのでご利用
ください。

秘書広報課
☎443-1112

**八街市ひとり親家庭自立支
援教育訓練給付金事業を
実施しています**
母子家庭の母および父子
家庭の父が就職に必要な資
格・技能を身につけるため
に、教育訓練講座を受講し、
終了した場合に、支払った
受講料の一部を助成します。
市内在住の20歳未満の児
童を養育している母子家
庭の母および父子家庭の
父で、次のすべての要件
を満たす方
① 児童扶養手当の支給を受
けているか、または同等
の所得水準にある方
② 受講開始日現在、雇用保
険法による教育訓練給付
の受給資格のない方
③ 就業経験・技能・資格の
取得状況・労働市場の状
況などから判断して、当
該講座を受けることが適
職に就くために必要であ
ると認められた方

お知らせ

マイ広報紙アドレス
<https://mykoho.jp/>
問 秘書広報課 ☎443-1112

交通災害共済に加入しまし
よう
交通災害共済は、交通事
故で負傷または死亡し通院
・入院をしたときに会費か
ら見舞金をお支払いし、県
民がお互いを助け合う共済
制度です。
見舞金の対象となる事故
は、車両(自動車、オート
バイ、自転車など)の交通
による事故で自動車安全運
転センターから交通事故証
明書(人身事故扱い)が発
行されたものが対象とな
ります。
また、通院・入院に伴う
診断書は、交通災害用診断
書となります。(用紙は、
防災課でお渡しします。)
共済見舞金
死亡 150万円
傷害 2～50万円
身障見舞金
50万円(身体障害者1級
または2級になったとき)
また2級になったとき
交通遺児見舞金
遺児一人につき10万円
(死亡した会員に遺児が
あるとき)
共済掛金
1人700円
(加入月により変動)
加入日の翌日
翌年8月31日
※受付は随時行っています。
受付場所 防災課
※既に加入されている方は
加入できませんので注意
ください。
防災課
☎443-1119

八街市ひとり親家庭自立支
援教育訓練給付金事業を
実施しています
母子家庭の母および父子
家庭の父が就職に必要な資
格・技能を身につけるため
に、教育訓練講座を受講し、
終了した場合に、支払った
受講料の一部を助成します。
市内在住の20歳未満の児
童を養育している母子家
庭の母および父子家庭の
父で、次のすべての要件
を満たす方
① 児童扶養手当の支給を受
けているか、または同等
の所得水準にある方
② 受講開始日現在、雇用保
険法による教育訓練給付
の受給資格のない方
③ 就業経験・技能・資格の
取得状況・労働市場の状
況などから判断して、当
該講座を受けることが適
職に就くために必要であ
ると認められた方

まちのわだい

中央グラウンド排水溝・ 審判室などの清掃を実施

3月6日、中央グラウンドにて、日ごろグラウンドを利用されている市野球連盟、市スポーツ少年団の皆さんによる排水溝・審判室などの清掃が行われました。ご協力ありがとうございました。



記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費参加費 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

FAX 444-0815

八街市消費生活センター

安全・安心な市民生活を応援
迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を。

No.34

電力の小売り全面自由化による便乗商法にご注意ください

★相談事例1

知らない電力会社Aから電話があり「電力の自由化で電力会社Aと契約すれば電気を安く提供できる。」と言われた。本当に安くなるのか不安になった。

★相談事例2

「4月から電力が自由化される。電気を4割安く供給する」と電話があったが怪しい。

★相談事例3

「電力が自由化になる前に太陽光発電システムを設置し、電気を売れば儲かる」と言う電話があった。設置費用はローン手数料込みで総額が200万円、ローンを組むと月々1万円の支払で済むと言うが、本当に儲かるのか知りたい。

対応のポイント

これまでは、電力の契約は地域ごとの業者との契約でしたが、自由化により複数の様々な業種や業態の事業者の中から契約を選択できるようになりました。それにもならない、今後とも様々な勧誘が行われることが予想されます。「料金が

必ず安くなる」と言った勧誘トークに気を付けるようにし、自分で電力の小売りに関する制度や条件を情報収集するようにしましょう。

また、電力の小売り自由化に便乗して太陽光発電システムとの契約をはじめ、ガス、蓄電池の勧誘も行われています。電力の小売り自由化と直接関係のない契約については、必要性について考えて検討しましょう。※少しでも疑問や不安を感じたら、消費生活センターに相談してください。

専用相談窓口のご案内

電力の小売り自由化の制度や小売電気事業者が経済産業省から電力小売りの免許を得ているかなどについての問い合わせは

経済産業省専用ダイヤル

☎0570-0281555
受付時間（平日のみ）
午前9時～午後6時

経済産業省電力取引監視等委員会相談窓口

☎03-3501-5725
受付時間（平日のみ）
午前9時30分～正午
午後1時～午後6時30分

開商工課

☎443-1405

平成27年度の地下水水質検査結果をお知らせします

地下水の水質を把握するため、市内60カ所の井戸を対象に飲用井戸検査基本項目（11項目）および水道法水質基準抜粋項目を実施しましたので結果（別表）をお知らせします。

飲用井戸検査では、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が基準値を超えた井戸が全体の35%にあたる21箇所です。また、亜硝酸態窒素の単独項目で基準値を超えた井戸が1箇所検出されました。

これは、畑で使用されている肥料に含まれる窒素化合物が主な原因と考えられており、当市のような農業地域に多くみられます。その他の項目は、マンガン他が別表のとおり検出されました。大半は自然由来と考えられますが、配管やタンクのさび等によることも推測されます。また、1・2

素系溶剤）が基準値を超えて検出された井戸が1箇所ありましたが、これは事業所などからの排水漏れなどによるものと推測されます。原因、由来が特定されていないため継続観測を実施しています。

環境課

☎443-1406

一般飲料水水質検査で基準値を超えた検査項目など

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
一般細菌	100個/ℓ以下	1カ所
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	1カ所
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	21カ所
マンガン	0.05mg/ℓ以下	3カ所
鉄	0.3mg/ℓ以下	1カ所
濁度	2度以下	1カ所
色度	5度以下	1カ所
臭気	異常でないこと	4カ所

揮発性有機化合物水質検査で基準値を超えた検査項目など

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1カ所

まちのわだい

小学生が選挙を体験



2月17日、朝陽小学校の6年生が本番さながらの選挙（模擬投票）を体験しました。

当日は、選挙管理委員会から説明後、実物の投票箱や記載台などを使い、「朝陽市長選挙」と題した模擬投票を実施しました。児童は、候補者役の千葉県弁護士会の弁護士3人の演説に熱心に耳を傾け、投票する候補者を決め、一票を投じました。

児童は選挙を身近に感じ、「18歳になったら、ぜひ投票したい。」などの感想が寄せられました。

